令和８年度第１回
松戸市総合教育会議会議録

令和８年８月５日

松戸市総合政策部政策推進課

令和８年度第１回松戸市総合教育会議
次第

日時：令和８年８月５日（水）
午後１時００分から
場所：教育委員会５階会議室

１開会

２議事
議題１　柱２「松戸でこどもを教育したいと思える環境をつくります」
〇放課後のこどもたちが安全に安心して過ごせる環境整備について

３その他

４閉会

◎開会
〇渡邉政策推進課長
お待たせいたしました。それでは会議を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、令和8年度第1回松戸市総合教育会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。
なお本日は伊藤委員が欠席と聞いてございます。
また関係部出席者につきましても変更ございますので、出席者一覧及び席次を差し替えさせていただいております。
本日司会をさせていただきます総合政策部政策推進課の渡邉でございます。よろしくお願いいたします。
それではまずお手元の資料の確認をさせていただきます。
まず、A4の書類でございます次第です。それから、出席者一覧。
続いて、席次でございます。
それからちょっとA3サイズ変わりますA3の資料1、右上に資料1と書かれている資料でございます。
最後に参考資料といたしまして4の松戸市教育大綱を配布させていただいております過不足等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
はい。ありがとうございます。
それでは、これより松戸市長に議事の進行をお願いいたしますよろしくお願いいたします。

〇松戸市長
はい。
まず、傍聴人についてご報告いたします。本日の会議では1名の方から傍聴したい旨の申し出があります。
本会議につきましては、本日、非公開にすべき事項がないことが見込まれるため、松戸市総合教育会議規程第7条に基づき公開とし、松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、傍聴人の受け入れについて許可いたします。
また、会議開会以降、傍聴希望者があれば、随時入室を許可いたします。
では、傍聴人を入場させてください。
次に、本会議では議事録を公開したいと考えております。また正確を期すため、録音についてもご了解願います。
今回の会議の議事録署名人については、山形委員、中西委員の2名にお願いいたします。
それではこれより令和8年度第1回松戸市総合教育会議を開会いたします。
お手元にお配りしております次第に沿って議事を進めます。
本日の議題は昨年度本会議でご議論をいただき、教育委員の皆様にもご協力いただきながら策定し、本年度からスタートした松戸市教育大綱の柱２「松戸でこどもを教育したいと思える環境を作ります」に関連するテーマとして、放課後のこどもたちが安全に安心して過ごせる環境整備についてであります。
進め方といたしましては、資料について、担当部署から説明した後に意見交換を行います。
事務局の説明をお願いいたします。

◎議題１　柱２「松戸でこどもを教育したいと思える環境をつくります」
〇渡邉政策推進課長
はい。
それでは議題の付議部署である子ども部、青砥部長、説明をよろしくお願いいたします。

〇青砥子ども部長
子ども部長の青砥と申します。
本日は放課後のこどもたちが安全に安心して過ごせる環境整備について、ご説明申し上げます。
それでは2ページをお願いします。
まず、こどもたちの放課後を取り巻く現状と課題についてご説明いたします。
かつては、こどもたちは、公園や地域の路地、また、友達の家などで放課後を過ごしてきたと思いますが、現在では、放課後の概念も変化し、こどもたちが安全安心に過ごし、健やかに成長できる環境を社会全体で支えていくことが、これまで以上に重要となっております。
こうした変化の背景には、大きく3つの要因が考えられます。
1つ目は放課後を取り巻く社会環境の変化です。
少子化が進む一方で、共働き世帯の増加や、地域コミュニティーの希薄化、家庭環境の多様化、さらには、配慮を要するこどもの増加など、放課後を取り巻く環境は年々変化しております。
2つ目は、放課後に求められる役割の拡大です。
令和5年に国で策定されたこども大綱に示されておりますが、放課後は保育や預かりから、こどもの健全育成を支える場へと役割が広がっているものと認識しております。
3つ目は、全国共通の課題として、こどもたちが安心して過ごせる活動場所の確保、人材の確保・育成、支援の質の向上、さらには、持続可能な運営体制の構築など、放課後を支える環境には全国的な課題が顕在化しております。
しかしながら、このような課題を抱えつつも、放課後対策は、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携して、継続的に取り組むことが重要であると考えております。
現在、松戸市では、放課後児童クラブをはじめ、放課後キッズルーム、児童館やこども館など、多様な放課後施策を展開し、こどもたちの居場所の充実を図っておりますが、その中でも、多くの児童が利用し、放課後の生活の場として重要な役割を担っているのが、放課後児童クラブになります。
まず、放課後児童クラブについて、全国及び松戸市の現状と課題を説明いたします。
3ページをお願いします。
全国における共働き世帯数及び放課後児童クラブの推移をご説明いたします。
まず、左側のグラフをご覧ください。
こちらは、厚生労働省が公表している共働き世帯数の推移です。
共働き世帯は年々増加を続け、2022年、令和4年には1,262万世帯となり、1980年、昭和55年と比較いたしますと、約2倍となっております。
次に、右側のグラフをご覧ください。
こちらは、こども家庭庁が公表している放課後児童クラブの状況になります。

共働き世帯の増加に伴い、登録児童数は2025年、令和7年には約157万人となり、2003年、平成15年と比較いたしますと、約3倍にまで増加しており、放課後児童クラブのニーズは全国的な課題、拡大を続けております。
一方で、緑色の線グラフにお示しの通り、全国の待機児童は、令和7年には1万6,330人となっており、受け入れ環境の確保が大きな課題となっております。
松戸市においては、これまで学校のご理解、ご協力のもと、学校施設の活用や民間物件の確保など、様々な取り組みを進めることで、待機児童はゼロを維持して参りました。
続いて4ページをお願いします。
次に、松戸市の推移となります。
松戸市の傾向は全国のものと同様に見られ、左側のグラフの通り、松戸市においても、共働き世帯は年々増加しております。
令和2年には1万9,642世帯となっており、放課後にこどもの居場所を必要とする家庭は着実に増加しております。
新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少した時期がございましたが、その後は再び増加傾向となり、令和8年は5,863人となっており、さらに令和11年に6,227人に達すると見込んでおります。
平成21年の2,470人と比較いたしますと、約2.4倍となっており、この間、毎年概ね300人程度の増加が続いております。
折れ線グラフでは、こうした登録児童数の増加に伴い、必要となる育成面積を示しております。
このように、利用児童数は、今後も増加が見込まれており、それに伴い必要となる育成面積も年々拡大していくことから、活動場所の確保は松戸市における大きな課題となっております。
続きまして、5ページをご覧ください。
本市の放課後児童クラブにおける現状と課題について整理いたします。
これまでご説明いたしました通り、放課後児童クラブの利用ニーズは年々増加しており、今後も安定した受け入れ体制を維持、拡充していくためには、活動場所の確保が本市における最も大きな課題となっております。
専用施設の整備についても、建設コストの上昇等の課題があることから、容易に進められる状況ではございません。
また、現在は、学校のご理解とご協力のもと、特別教室など活用して、受け入れ体制を確保しておりますが、高学年児童が授業で特別教室を使用する時間帯には、低学年児童が1つの区画に集中し、育成環境が一時的に著しく狭隘となるなど、運営上の課題も生じております。
さらに、近年は配慮を要する児童の利用も増加しており、集団活動のスペースだけではなく、落ち着いて過ごせる空間や個別に対応できる施設環境が求められております。
加えて、学校周辺で、活用可能な民間物件も不足しており、賃料負担に伴う財政上の負担も課題となってございます。
このような課題は、松戸市に限ったものではなく、利用ニーズの増加を背景として、全国の自治体に共通する課題となっております。
こうした状況を踏まえ、国においても、放課後児童クラブの安定的な受け入れ体制の確保に向けた考え方が示されておりますので、次のページでご説明いたします。
6ページをお願いします。

こちらはこども家庭庁と文部科学省が連名で発出した、放課後児童クラブ2026パッケージの通知文となっております。
国では、就労世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの利用ニーズが高まる中、安定的な受け入れ体制の確保が必要であると示されました。
7ページをお願いします。
中段の1のマーカー部分にございます通り、これまで主な活用対象とされてきました特別教室等に加え、普通教室のタイムシェアが明確化されました。
3では、市長部局の担当職員が学校の管理職と交渉することで進めるのではなく、首長と教育長等のトップレベル間で方針を決定し、一体的に対応していくことが望ましいと明確化されました。
もう少し詳細に説明いたします。
8ページをお願いします。
放課後児童クラブが持続可能なものとなるよう、その整備における基本的な選択肢として、学校施設や公共施設等の既存施設とすることが期待される。また、小学校内の施設については、様々な事情がある中で、特別教室等の一時的なタイムシェアだけではなく、低学年の普通教室のタイムシェアも検討することが望ましいと新たに示されております。
次に9ページをご覧ください。
下段の②、総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討とあります通り、放課後の課題については、市長部局と教育委員会が連携した総合的な放課後児童対策を積極的に総合教育会議で取り上げるよう示されたことから、今回付議をさせていただいたところです。
次に10ページをご覧ください。
国が示した方向性も踏まえ、松戸市が考える学校施設を活用することの意義についてまとめたものになります。
8ページでも説明いたしましたが、学校施設のさらなる活用は、単に活動場所を確保するためだけではなく、こどもの最善の利益の実現にも繋がるものと認識しております。
特に、クラブ分室への移動に伴う交通事故や不審者被害のリスクがなく、安全な環境を確保できることも重要な意義の1つと認識をしているところでございます。
次に、11ページをご覧ください。
松戸市におきまして、学校施設を活用する場合の基本的な考え方について説明いたします。
学校施設の活用に当たりましては、学校教育活動を最優先とすることを大前提に、一定のルールに基づき運用していくことが重要であると考えております。
まず第1に、教育活動を最優先とし、学校運営に支障を生じさせないことを基本といたします。
第2に、放課後児童クラブの運営や安全管理については、市長部局が責任を担い、適切に対応して参ります。
第3に、これまでと同様に、余裕教室や特別教室等の活用を優先し、それでもなお、受け入れ体制の確保が困難な場合において、普通教室など、学校施設のさらなる活用について、各学校と協議し、検討したいと考えております。
第4に、各教室の活用につきましては、恒久的な利用を前提とするものではなく、児童数や学校の状況などを踏まえながら、必要に応じて見直しを行って参ります。
第5に、使用時間や使用範囲、責任の所在を明確にするため、現在も学校施設を借用する際には、担当課、運営法人及び、学校の3者で協議書を取り交わしております。

普通教室を活用する場合におきましては、これまで以上に協議書の内容を学校と協議をさせていただき、使用条件や役割分担を明確にするとともに、使用後の原状回復を徹底するなど、学校運営に支障を生じさせないよう、適切に対応して参ります。
最後に、12ページをご覧ください。
こちらは、実際に放課後児童クラブの育成場所として、普通教室を活用している東京都三鷹市の事例です。
ご覧の通り、普通教室の活用は、児童数の増加や、活動場所の確保といった課題に対応するため、すでに複数の自治体で実施されている取り組みでございます。
各自治体におきましては、学校教育活動を最優先としながら、学校と十分な調整を行い、使用範囲や時間、運用方法を工夫することで、放課後児童クラブの活動場所として活用しております。
松戸市といたしましては、こうした先行事例を参考にしながら、こどもたちにとってよりよい放課後環境を将来にわたり持続的に確保していくことを目的として、放課後のこどもたちが安全に安心して過ごせる環境の整備が図れるよう、学校、教育委員会、市長部局が十分に連携しながら、今後のあり方について検討して参りたいと考えております。
本日はその方向性につきまして、様々なご意見を頂戴いただければと思いますので、よろしくお願いします。
以上です。

〇渡邉政策推進課長
ありがとうございました。
それではここから意見交換に移りたいと思います。
それに先立ちまして事務局からお願いが2点ほどございます。
1点目は、議事録作成の関係から、ご発言の際にはお名前をおっしゃってからお願いいたします。
2点目は、ご発言の際にはできるだけ、マイクに近づきまして、ご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
それでは市長進行お願いいたします。

〇松戸市長
はい。
資料の説明は以上の通りでございますが、ここまでの説明について質問等がございましたら、お願いいたします。

（和座委員）
放課後児童クラブに関して、これが今社会の状況の中でどんどん重要性が高まってきてるということについてのお話大体わかったんですけれども、放課後児童クラブそのものの、その内容と人員というか、こどもたちが大体どのぐらいいて、どういった人たちが、彼らを見守っているのかといったような具体的なところがちょっとまだ見えないので、そのあたり、松戸市の場合はどのように、行われているんでしょうか。教えてください。

〇松戸市長
それではお願いします。

〇青砥子ども部長
はい。
放課後児童クラブの利用人数は先ほども述べましたが、現在のところ5,863名で低学年の子の方が多くてですね、1年生が1,700名ほど、2年生が1,500名ほど、3年生が1,200名ほどとなっております。
4年生以降は、大体3桁ぐらい、4年生810名、5年生が400名弱、6年生が200名ぐらいという内訳となってございます。
こちらを松戸市は委託をして、運営をしているんですけれども、受託法人は、ＮＰＯ法人ですとか、社会福祉法人、株式会社等が受託をしてございます。以上です。

（和座委員）
今のお話で大体の様子はわかるんですけれども私が聞きたかったのは、実際にそれぞれの学校で、何人ぐらいのお子さんたちがいらっしゃって、例えばA学区ですよね、ここのところで、教室を使っているわけですから、トータルの人数はそのぐらいあるということですけども、個別の中でどのぐらいの人数のお子さんを、例えば、どういった資格を持ってる方が見てるのかと。
そういったところのもう少し具体例を少し話していただきたいんですけど。

〇松戸市長
イメージですよね。45校、小学校があって、それぞれ大体のイメージをお願いします。

〇青砥子ども部長
そうしますと、放課後児童クラブの登録割合は令和8年度で言いますと、大体27%の児童生徒さんが利用しております。
先ほども言いました低学年の利用割合を約44%となってございます。

〇松戸市長
それぞれ、例えばどこどこの学校の規模だと、何人ぐらいが放課後児童クラブを使って、何人の指導員の方が面倒見てってそういう意味で、もちろん全部じゃなくて、大きいとこはこのような感じ、小さいとこはこのような感じみたいなといったイメージでよろしいでしょうか。

〇青砥子ども部長
例えば相模台小学校ですと、272名が利用していて、18名の指導員がいらっしゃいます。
全校児童は相模台小は、900人ぐらいですよね。

（和座委員）
イメージとしてそうすると、その学校では、例えばある日ですね、実際にそのぐらいの人数のお子さんたちがそれぞれのところの教室に行ってですね、そこで教職員の先生たちが見てらっしゃるんですか。

具体的にどういうイメージなんですか。

〇松戸市長
もう少し普段どこで集まって、相模台小でいいですか。相模台小だと、いくつに借りているんですよ。大変もういっぱいなっちゃってる学校に、隣接してるところもいっぱいいっぱいで、４か所を、結構歩いていくところで借りていて、そこで分散して指導員が面倒見てる状況です。

（和座委員）
リアルなところを教えていただけると、わかりやすいですよね。

〇藤谷子ども居場所課長
子ども居場所課長の藤谷と申します。
相模台小で言わせていただきますと、今、クラブの育成場所が4つございます。
そこで、放課後児童クラブ支援員っていうものがございまして、こちらについては、認定資格研修を行ったものがいるという形になっております。
1単位で40人ということですので、40人に対して支援員等を2人置くという形になっております。
なので今、育成場所が4つありますので、大体平均して2人か3人配置しているような状態になっております。

（和座委員）
はい。やっとイメージが掴めてきました。
そうするとそこにいる40人というのは、やはり、今日少し午前中にもいろいろ出たんですけども、いわゆる、年齢層はやはりかなりこういろんな年齢層がいらっしゃるわけですか。その40名というのは、つまり6年生だけってわけではないのでしょうねきっと。

〇藤谷子ども居場所課長
40人について説明させていただきます。大体学年ごとに分けておりまして、大体低学年が３つとか、本室を2つに分けて、あと、遠くに行って通えるお子さんになっております。
低学年でも、1、２年生は学校の近く、離れた場所は高学年の方に行ってもらってるような状態でございます。

（和座委員）
わかりました。ありがとうございます。

（波田教育長）
具体の話に今入ってしまっているのですけど、少し論点の整理をまずさせていただきたいなと思いますが、今回の議題は、先ほど市長からご説明いただいたように大綱で定めた松戸でこどもを育成、教育したいと思える環境を作りますっていうことについて、私たち教育委員会と市長部局が連携をしながら、様々な取り組みを進めていく必要性がある。
その中心の一つになるのが、放課後のこどもたちが、安全に安心して過ごせる、そういった環境づく

りが必要ですよっていうところが、議題だと理解しています。
そして、放課後というのはいわゆる概念ですけども、いわゆる学校における教育課程の外となっていて、今回はこの2ページのところでお示しいただいているように放課後児童クラブについて、少し深掘りして議論をしていくのだろうということは認識してるのですけど、まず放課後のとらえ方を考えていくと、今の時代、ここで、捉えていただいている、様々な課題があって、例えば市長もいち早くやっていただきましたけどこういった夏の暑い気候の中で、こどもたちが安心して過ごせるような、クーリングシェルターのようなそういう場所を確保するっていうのも多分こういうことの1つだろうと思いますし、そういった夏休みの長期休業のとき学校がないときの過ごし方もそうですし、今朝の見守りなどもされていますので、そういった朝の学校が始まる前の部分もそうですし、そしてこどもたちが教育課程を終えた、放課後の部分でこれは小学生もあり中学生もある。
中学生ですと、例えば部活動の関係なんかも、これからしっかり議論していかなきゃいけないという、様々なこどもたちを取り巻く教育環境の中で、特に今回は、この放課後児童クラブの実態を考えていくと、緊急的にやはり意見交換をしながら、方向性を定めていきたいというような考え方で、そういう論点でよろしいですよね。

〇松戸市長
はい。大丈夫です。

（波田教育長）
ありがとうございます。大前提だというふうに私は思うのでいきなり、放課後児童クラブの具体の話に入ってしまったので少し心配になりました。

（和座委員）
発言目的はですね、とにかくちょっと実態の部分をね、もう少しイメージしながら話をしていきたかったなってことです。
その中で、実際にいろんな問題が出てくるだろうからそれについてはまた後で僕の方でお話したいと思います。

〇松戸市長
それで何か他に質問はありますか。
山形委員お願いします。

（山形委員）
山形です。私は保護者なので、この学童クラブもキッズルームも児童館がもうイメージがつきますが、キッズルームに関してお話していただきたいです。
他の委員がわからないかもしれないので確認です。
もう1点、児童館とこども館についても、他の委員の方が把握していらっしゃらないと思います。
どういう場所がどのようにあるかを、先に資料でそういうものがいただければよかったんですが、なかったので口頭レベルでいいので、今ご説明お願いいたします。

〇松戸市長
はい。
この資料2ページ目にある、放課後キッズルームと児童館、こども館ですね。
この説明をちょっとお願いできればと思います。

〇青砥子ども部長
それでは、説明いたします。まずキッズルームに関しましては、すべての児童が対象となってございまして、多様な体験や交流を通じて、こどもの成長を支える学び育ちの場として位置付けられております。
児童館につきましては、児童福祉法に基づく児童厚生施設として、こどもの遊びや交流の場を提供し、健全育成を図る施設となっております。
また、こども館につきましては松戸市独自の名称として運営を行っている施設で、児童館機能を有しており、機能面では、児童館と同様の施設でございますが、面積等の児童厚生施設の要件を満たすことができていない施設となっております。
以上です。

（山形委員）
ありがとうございます。私が知っていることを話させていただきたいです。私の認識が間違ってたらご指摘ください。
放課後キッズルームというのは学童には登録しない子どもたちの過ごす仕組み。学童は月額多分9,000円だったと思うんですけれども、お支払いをして、各法人に登録をして、学童利用することになっていると思います。
学童ではなく、学校に居残りして図書室だとかで過ごして、ある程度見守りがあるのがキッズルームの仕組みで、これに関する出欠等っていうのは少しわからないんですけどそのような見守りというか、学校に居残りしていても安心して過ごせるよというような場所だというふうに私は認識しております。
児童館に関しては松戸は、西窪町にある常盤平の児童館1ヶ所、だと認識しております。
また青少年会館は児童館ではないかと思うのですが、青少年会館は新松戸に1か所、こどもたちが行ける場所でこども館に関しては、樋野口のこども館と野菊野のこども館が2ヶ所、それ以外にどこか分館とかもしあったら教えてください。
私が把握してる部分は以上ですが、その認識でよかったでしょうか。

〇藤谷子ども居場所課長
児童館については先ほど言った常盤平があると。こども館につきまして野菊野、樋野口、根木内、六実、元山、千駄堀にある森のこども館となります。計６つになります。以上です。

〇松戸市長
他の認識は大丈夫ですか。今の山形委員からの説明で、補足等あれば。

（武田委員）
放課後児童クラブとキッズルームでは、預かり時間が違い、金額も違うという認識であってますか。

〇青砥子ども部長
放課後児童クラブは、先ほど山形委員の言われたように9,000円になっております。
放課後キッズルームにつきましては、よいこのチャイムまで預かっておりまして、500円になってます。
以上です。

（武田委員）
資料について質問で、4ページの中に共働き世帯と、専業主婦の世帯が書いてあるんですが、ひとり親世帯の推移について、何か補足がある方がわかりやすいかなと思います。

〇松戸市長
はい。
グラフの中にですね、ひとり親家庭の推移等があればわかりやすいということなんですけれども、説明補足あればお願いします。

〇青砥子ども部長
ひとり親世帯の把握をちょっと持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

〇松戸市長
ちょっとデータを集めていただいてですね、こちらに今度加えさせていただきたいと思います。
では、中西委員お願いします。

（中西委員）
中西です。
先ほど、委託先のご説明は簡単にあったんですけど、これは幾つぐらいのところがあるんでしょうか。
何となくこう委託されてることで、なんか距離感があるような気がしてですね、それはともかくとして委託は、何ヶ所に委託されているのでしょうか。

〇青砥子ども部長
14法人になっております。

（和座委員）
そのことと関連してですけども。そうすると、ここに、保育とか預かりの中心からこどもの健全育成という、このメインテーマですよね。今回の特に大きなテーマだと思うんですけども、実際そういった形で委託するだけで、その内容の部分で、こどもの健全育成という部分について、果たしてどういうふうなことがやられてるのかっていうところの保障も含めてですね、実際どんなことがやられてるか先ほどから僕ちょっと考えてるのはそれリアルなところで、少し見たところからまた何か、私自身少し感じるものを幾つか話したいなと思ってるんですけども。いかがでしょうか。

〇藤谷子ども居場所課長
実際なんですけども、こどもの居場所っていう形になりまして安心して過ごし遊び学べる、多様な人

との関わりを通じて成長できる場として、放課後児童クラブをやっております。中身的には、宿題をやったり、遊びまたは体験活動などもやっております。
以上です。

（和座委員）
体験活動ってのは例えばどういうことなんですか。

〇藤谷子ども居場所課長
こどもたちの希望で習字をやったりとか、化学実験とかでスライムを作ったりとか、いろいろやっております。

（和座委員）
そういうときに、いろんなその周りにいらっしゃる方が補助しながらやっているわけですね。

〇藤谷子ども居場所課長
はい。そうです。

〇松戸市長
他に何か質問等あればお願いいたします。
質問がないようであれば、これからですね、意見交換の場に移らせていただきたいと思います。
これまでのですね、質問等踏まえて、この内容を踏まえてですね、いろいろとご意見をいただければと思っております。
忌憚ないご意見をいただければと思うんですけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。
質問のような形でも結構です。

（和座委員）
今いろいろ実情聞いた限りでは、やはり例えば、世代なんかも、何年生、2年生3年生4年生と40人にしてもいろんな年代のこどもたちが集まってて、遊びだとか、習字だとか体験をやったりいろんなことをやっていくというそういったイメージなんでしょうけれども、私が1つ、ちょっと大げさかもしれないけど思うのは、やはりそのこどもの自主性というか、こどもが自分がいろんなことをやるということにおいて、この場っていうのは比較的なんていうのかな、非常にゆるい、いろんな人たちがいて、そういう中で、みんなで、例えばコミュニケーションをとりながら、同じ年代ではなくて幾つかのお兄さんお姉さんや、そういったこどもたちの中で仲間としての意識の中で、例えば、お互いにインタビューしてみてもいいし、或いは何か模擬の何か、例えば、町の中でこんなことやってみたら面白いんじゃないかとかっていうことで、みんなで考えてみませんかみたいな感じで、話をしたり、こどもたちの中に自主性を、何をやりたいかっていうのを投げかけながら、お子さんたちの自主的なことを引き出すような、そんな場にできたら面白いかなって思ったりもするのですね。
だから、今までの学校の、いわゆる教育の中のシステムとは少し離れてるわけですから、せっかくそういうちょっと離れたということは、ある意味では非常に自由度も効くわけなので、そこで何かこう、お互いにコミュニケーションとれれば面白いなっていうふうに思うんですね。

昔ですね、コルチャックっていう人がいて、この人はこどもの人権ということで非常に重要なことをした、小児科医なんですけどね。
その人の映画を、ワイダ監督ってポーランドの方なんですけどね、その人の映画を見たことあるんだけど、その時に、こどもたちがですね、そこにいる職員を含めた人達に対して、裁判官だとか何かになって、いろいろとお互いにざっくばらんに、大人もこどもも含めて話し合ってる場面が出てくるんですね。
そこで、結構、こどもの実践的なものが発揮されてるような、生き生きとしたような状況を見ることができたんですけども、例えばこういうふうな、若干ゆるいような、校外、時間も離れてるしそういうふうなところで、例えば1時間なり、そういったところで、お互いにもっと何かこう、生きてきたら面白いかなっていうふうに思ったりもしました。以上です。

〇松戸市長
はい。ありがとうございます。
おっしゃるとおり、放課後の大事な時間を使うので、どういう学んだ教育というか活動ができるかなというのも、非常に重要なテーマだと思っているのですけれども、今やっぱり喫緊の問題としてよく挙げられているのは、指導員不足、なかなか待遇が厳しいということ。
そしてやはり、このグラフを見ていただくとわかる通り、少子化と言いながらも、共働き世帯やひとり親世帯が増えてる中で、放課後児童クラブのニーズがものすごく今増えているんですね。
そういった中で、結構よくありがちなパターンは学校のすぐ近くに部屋というか本館とかがあるんですけど、そこがパンパンになっています。見ていただければわかると思うんですけど、もう足の踏み場がないぐらいの状態で、こどもの環境としては非常に劣悪な状況になってるところがあります。
ここにも書いてありますけれども、そういった中で先ほど話した相模台小学校に関しては、小学校から下にＳ字カーブという坂を下り、下の方まで歩いて行っていただいて、そこで面倒見るなど、4つに分けてですよね。
分けて、それでわざわざ行ってもらって面倒みてるというような形になってるんですね。
その中で、賃料の問題であるとか、いろいろあって本来であれば、より集約化して、こどもがわざわざそこまでいくと、やはり安全性の問題もありますし、やはり1つのところで、しかも学校のこどもが、その学校を使うというので、そこでできませんかっていう形で、場所を確保して、そこのスペースを確保してみんなで集える場所にしたほうがいいんじゃないのかと。いうのがまず喫緊の課題だと思っています。
それが今回出てきた中で、国の方も、できるだけ、今までは、放課後児童クラブって教育の範疇じゃないという感じだったんですよ。
要はある意味福祉みたいなものであって、教育委員会とは違うんだっていう建付けだったのがやはり連携をして、同じこどもでしょうと、連携しなさいよっていうお達しが文部科学省から来たと。
その中で松戸市はどうしましょうか、というようなのが多分今回の大きな大きな、もちろん教育内容とか、そこからきちんと、どういう教育をするかとか、ただずっと居させても、勿体ないですからね。
その放課後、例えば学校が終わってから、来るのは6時とか7時まで預かった中で、そこまでぼーっとしたりワチャワチャしてるだけじゃなくて、いろんな体験をさせたりですね、そういうこどもの成長に資するものにするべきだということはもちろん大事だと思うんですけど。
その前段階の状況だと、いうところだと思ってます。

しっかりとハード面をカバーをしていかないといけないのかなというのがテーマだと思うんすよね。

（武田委員）
武田でございます。
今、市長がおっしゃってくださったように、ようやく国も、一緒のカテゴリーで、こどもたちを見守りましょうということを考えてくださって本当にほっとするところでございますけれども、松戸市においての話で、その14団体、各団体が1校から8校って結構キャパの大きさも違うんですよね。担っている活動場所の数も多いところもあればすごく少ない1ヶ所しかやってないようなところもある中で、例えばこの団体同士が協議会みたいなものを持って、同じレベル感を作っていきましょうみたいな。例えば年に何回かそういう総会を持つとか、そういったことはされてるんでしょうかということが気になります。

〇青砥子ども部長
すでに、松戸市放課後児童クラブ法人連絡会がございまして、そこで協議会を定期的に開いているものでございます。

（武田委員）
ありがとうございます。
なぜそんなこと申し上げたかというと、やはり、結構、差があるというか、その居場所によっての居心地のよさとかの差を結構聞く話なんですね。
そういう協議会がまずあるということが大前提に、ほっとしておりますが、その中で、どういったことに注力してるみたいなことが把握していらしたら、今後検討していかなきゃいけない懸念点も含め、教えていただけたらと思います。

〇藤谷子ども居場所課長
内容につきましては、こどもたちが、事故なく遊べるようにということで、まず事故がないように、アレルギーとか、そういうものがないように気をつけていきましょうということ、話し合っております。
研修についても各法人の放課後児童支援員さんを集めて研修等をやっております。

（武田委員）
基本的安全についての共通項は確認しているというイメージでよろしいですかね。
もちろん、おやつとか、そういう時間もあるので、アレルギーに対するそういう啓発は非常に大事なところだとは思います。
ただ、それは本当に基本であり、検討していくべき点は居心地なんだと思うんですよね。
気持ちよくいられること、学校の延長であるならばなおのことそうで、和座委員がおっしゃったようなもう学びはもっと上の次元というか、そこまでいったら本当に素晴らしいなと思う。
思う反面、その前段階っていうのが大事だと思います。私の姪が、柿木台小学校でお世話になりまして、非常によかったんですね、楽しかったみたいだし、学校そのものもオープンな形で使わせてくださっていて、良い環境ですごせたのですが、逆に剣道のお稽古で一緒のお母さんとかの話を聞きます

と、あれ、そうじゃないんだ、そういうところばかりじゃないんだっていうお話を聞きます。
そういった点を例えば、市の方からこどもさんとかがどういったふうに指導を受けて均一的な、居心地のよさみたいなものを受けられる環境を目指すような活動はされているのでしょうか。

〇藤谷子ども居場所課長
人員不足等もありますので、その確保の話などは、法人連絡会との協議会が月1回あるのですけどもそこで話しております。
こどもたちがどのように、今健全に育成できるかということで、研修の中で話はしております。

〇松戸市長
確かにおっしゃる通り、学校でその学童単位で、放課後児童クラブ単位で、いろんな違いがあるのは事実なので、今後に関してはですね、本当にその質を高めていかなきゃいけないということは、間違いなくそう思ってます。
特に松戸の場合は幼児教育まではいいけど、上がると、少しっていうことで、他の場所を考えてしまうといった話も出てきてるので、やはり学校教育とその放課後の過ごし方というレベルを上げていかなきゃいけないなと思ってるんですよね。
その中でやはり不満の声としていただくのがこの場所の狭さというかですね、これが本当に、学校によって私も見に行ったりもするんですけど、本当すごい状態のとこもあるんですよ。
勉強しても、もう後ろではバーッと走ってて、もうとんでもない状況だと、それを見た親御さんからも、これは大変だっていう、まずはこの環境を変えるということは非常に、ベースの部分なんですけど、もうこれも大事な話だと思って、あと質も上げなきゃいけない。これは間違いないと思います。

（和座委員）
私最初に何か急にね、そんな学習の話なんかもしちゃったんですけども自主性を上げようというか、それはもちろん大切なことだとは、今も思いますけれども、その前の段階の話をもう少し、僕自身もちょっとしたいと思うんですけども、やはりこどもの健全育成ということになれば当然その健康と命というのが非常に重要なので、この時間帯に何か問題が起こった或いは事故だとか或いは急病が起こった場合に、しっかりとした形で、それを対処できるような体制は、どこもみんな整えておくべきだと思いますよね。
そのための1つのマニュアルみたいなものだとか、例えばこの時間帯であれば、実は18時から23時まで、松戸市は小児急病センターっていうのをやってまして、内科的な急病に関しては、そこに連絡すれば何とかなります。
それから、＃8000番というのがあって、ここの方に電話すれば、看護師なり医療関係者が出てアドバイスしてくれますね。
だから、あとやはりとんでもないような状況になって、午前中も出ましたけども、いわゆるショック、そういう場合にはねフィーダーとかエピペンとか使わないといけないけれどもそういうものがちゃんと使えるのかとか、或いはＡＥＤですよね。
そういったものがちゃんと使えるか心肺蘇生がどうなのか、そこまで、しっかりとした形で、ある意味では本当に年間、それは本当にないかもしれないけれどもやっぱり何かがあったときに、そこでそういうふうな処置がちゃんとできるかどうかってのも非常に重要だと思うんですね。

そういうことも含めて、やっぱりある程度その質を担保するためには、今言ったような、様々なリソースが松戸にはありますから、そことの連携をどう取っていくのかとか、或いは実際にその責任者である人の中では、少なくともしっかりとした、心肺蘇生だとかＡＥＤだとか、エピペンやネフィーの使い方に関してしっかりとした形で管理できるものが、少なくとも1人はいるべきだとかね、そういうふうな原則みたいなものも作っていかないといけないんじゃないかなと思います。
以上です。

〇松戸市長
何か現状で説明できることがあれば。

〇藤谷子ども居場所課長
主任が必ず各1人おりまして必ずＡＥＤ、エピペンができるようには、研修はしております。
もし何かあった場合はもうすぐ救急車を呼ぶような体制はとっております。

（和座委員）
あと＃8000番とか、週に勤務センターとの連絡など、わかっている方がいらっしゃいますか。

〇藤谷子ども居場所課長
周知していきたいと思ってます。

（和座委員）
併せてネフィーについてもよろしくお願いします。

〇松戸市長
やはり命や健康という守るべき大事な、当たり前のベースの部分だと思いますので、すすめていきたいと思います。
山形委員お願いします。

（山形委員）
山形です。
私は保護者だったので、学童も利用させていただきました。今回この学校を学童クラブにするというところの中で、事前に自分でも、文科省のページを調べてみました。令和7年度公立小中学校における余裕教室の活用状況によると今現状として、三鷹の例を挙げていただきましたけれども、学童で使用されているのは、文科省の4月10日の調査でいくと、余裕教室7万4,000室のところ3.2%ほどしか学童では現状は使われていないというデータを見させていただきました。私は偶然娘達が通ってた学童が学校外にありました。
学校から、3分ぐらいかかる場所でした。車の通りも多くはないんですけれども、大きい道路1度わたり、学童クラブに通っていました。その後、学校の中の学童クラブに入るという流れを経験させてもらいました。
その時点でも、賛否両論がありました。

その中で、こどもたちが学校外に出るから学童でほっとするっていうのがありました。
学校内で緊張してたのが学童でほっとしてっていうところでした。
しかし、そこの場所が使えなくなってしまい、その後、学校が協力してくれて場所が空いて学校に入りました。
結果としては、今も学校の中で、安全に学童の運営は行われてはいます。この学校を活用することに関しては、活用しなければいけない部分は必ずあると思いますけれども、学校外というか、1回外に出るっていうこどもの気持ちの部分を考えるとかその区切りを考えるというところのケアの部分は少し考えとしてあってもいいと思います。という部分が１点目です。
2点目が、学校の中で過ごすとなりますとキッズルームとの兼ね合いです。
学校施設内を使う場合、あの子はキッズの子この子は学童の子みたいな子になったとき、衝突ぶつかり、何かあったときに、指導員の先生40人中2人しかついていない中で、目が行くのかどうかが心配です。
その部分なんかのトラブル回避に関して、どのような線引きをしていくのか。
もちろん学校の先生たちはもうケアの範囲外ですから、関係はない状態です。キッズとの兼ね合いの部分なんかはすごく、細かくいろいろ分けなきゃいけないけれども、低学年の子にこの子はキッズだからキッズじゃないからみたいなことで、ぶつかることとかも、あったりするのでかなり計画的な仕分けが必要になるのかなっていうところはあります。
またこどもの参加の権利で学童が学校の中に入るところで、どうしたいかという意見確認することも大切だと思います。例えば、その相模台小学校の高学年の子なんかは、高学年になると毎日利用しない生徒さんも多いと思います。
しかし、夏休み、冬休みの長期休みになると、放課後クラブの子もたくさんすると思いますので意見交換をすることもいいと思います。
私が利用していた学童では1年生から6年生まで様々な生徒さんがいて、6年生までの生徒さんが、リーダーシップをとって下の子をケアしてくれたり遊んだりとか、そういう交流があったりとかそこのところが本当すばらしかったです。
いろいろな体験を経験させてくださって本当に丁寧に見てくださったところがあったので、そういうところのケアの部分の視点も、ぜひ持っていただけるとありがたいなと思います。
先ほど武田委員がおっしゃったように質の担保というのは、ずっとお願いしている部分です。
場所以上に、人を、人材を大切にしてほしいです。
学校の方がもしかしたら拠点が分かれなければ、動きやすかったり、もしくはその分、賃料に払ってもらうものを、人件費や高騰するおやつ代も先生たちすごくご苦労しているご様子です。
人件費なども補填されるのであれば、学校を利用させていただけたらと思いますが、しかし、学校の方も、学校の教室にはこどもたち私物があると思います。作成した作品等もあると思います。
その部分を、昨日行ったときにこの場所にあったものがないとか、これ壊れちゃったとか、嫌な思いを、小さくてもすることによっての傷つきっていうのが、やっぱりきちんとリカバリされないといけないのかなと思ったりもしていました。
その中で三鷹の写真を見たときに結構私物の座布団みたいのがありました。
例えば私物が無くなるなどがなった場合ですね。利用する教室の座布団はもう均一同じものを購入して準備しておけば、誰かが何かをしたっていうことで私のものがなくなったというトラブルはなくなるのじゃないか、というくらいの繊細な、環境管理も必要だと思います。もしくは私物には、蓋つき

のロッカーを準備してそこにしまってもらえばそこ開けないでねって言って管理をするなどの、学校の教室を使ってる子たちの権利を守るっていう、ような細かな視点をお持ちいただけたら、こどもたちも納得していただけるのかなと思います。
この教室に分かれていく中で、こども同士の距離は楽になったりもする中で、逆に言うと死角が増えます。
こどもとこどもはＡ教室に行って、Ｂ教室に行って指導員の先生がＣ教室に行ったとして、ＡとＢの教室に、どなたもいらっしゃらないときに何かトラブルがあったときっていうところの中での、防犯カメラではないですけれどもカメラの設置等も検討するようなところも、考えてほしいです。
質の担保も含めて本年の12月25日から施行されるこども性暴力防止法の予算の中でカメラの設置とかパーテーション設置も出ておりますので、そういうところも含めて、考えていくそのぐらい細やかなケアをしてやっていかないと、トラブルになるのではないかなというところを懸念しています。
こども家庭庁の緊急パッケージの概要の資料に学童の視点の中では、学童の指導員の、資格を放課後児童支援員認定資格ができていくそうなので、こういうものをしっかりと確定していただきたいです。
児童のところだけではなくてこの児童館とかこども館のところでですね、こどもたちが学校からまっすぐ児童館に行ってもいいランドセル来館って書いてありました。
このランドセル来館とか知らない方がもしかしたら多いかもしれません。
数年前ですがランドセルを背負ったまま、児童館にいったところとても怒られて、もう二度と行かないといって本当に行かなくなってしまった生徒もいました。
本当に大人にとっては小さな少しのことでもう傷つきによって、こどもの居場所っていうのはすぐなくなる。
その子が安心を感じなくなるということがあった所でもこんなふうに、数年後には、こどもたちがランドセルできたときにも歓迎するように、運営は変わっていってるようなところもあります。
学童の教室利用も含めて並行して、児童館こども館への流用もしくは図書館、あと市民センターも含めてですね、場所と人がいないからこそ、逆に言えば大人がもっと見守れるような、仕組みづくりを包括して考えていただけたらなと思います。
少し長くなりましたが以上になります。

〇松戸市長
はい。
ありがとうございました。
今山形委員からいろいろとご意見をいただきましたが、何かそれに対してコメントがあれば市の方でもいいですし、また委員の皆さんでも構いません。
武田委員お願いします。

（武田委員）
山形委員おっしゃる通りで、放課後キッズルームと児童クラブが同じ学校の施設内になったときに、どういうふうに棲み分けるのか、資料を読ませていただいたときに、一番最初に気にした部分なんですね。
というのは、金額が全然違うから、こどもよりも、親御さんからいろんなご意見が来てしまいそうだなっていうのを、実は最初に懸念しました。

それで、こどもって意外と気にしなかったりしないかな、なんて思って、そうでもないみたいなんで今ちょっとそうかって教えていただいたようなところです。
けれども、昨今不祥事の中で、学校の死角問題というのは、いろんな情報ソースで発信されてますが、学校っていう場所でここにしか行っちゃいけないと注意をして、知ってる学校の中でこどもが動かないっていうのは、かなり無理があるように思います。
本当に死角と言われると、こんなところが死角になるんだっていうのを、報道を見て私も知ったようなところがありました。
どこまでそれを、遵守できるのかなというと、今、先ほど課長から教えていただいたときにも人手不足という一言が、ちょっと心に刺さるようなところもあって、やっぱりいざ、学校の場所を借りると決めたときに、まず何を整備しなきゃいけないかっていうのを1つ、俎上に上げてから、取り組むことかなと思いました。

〇松戸市長
ありがとうございます。他に何か。
挙手を願います。

（波田教育長）
波田です。
私もそれこそ20年以上前に、放課後児童クラブの保護者会長とかをやっていまして、いろんな移行期も経験をしてきましたし、昔に比べたら本当に市が、丁寧に、放課後児童クラブのことを考えてくれているなっていうのがすごい実感です。教育はやっぱり理想語らなければいけないので、本当に施設が潤沢にあって、指導する、要するに、見てくれる指導員の人たちが本当にものすごい数いて、様々な安全配慮もあり、細かな部分まで丁寧に配慮がなされていて、まさに持続可能な運営体制があり、みんながみんな安心して、見てられるなんていう環境を整えられればそれに越したことはないっていうかそれが当たり前なのですけども。
ただ、やはり子ども部長さんから説明があったように、全国的な課題や、松戸市が今抱えてる課題を見ていくと、それをすべてクリアするためには、財政的にも相当な負担が当然必要だなということも、誰が見ても明らかなので、その辺を整理していくっていうことが総合教育会議の、大きな役割なのかなと思っていますので、委員の皆さんから細かいところの部分までご指摘をいただいているのでそれはぜひ事務局の方でしっかり受けとめていただいて、今後、市長部局と教育委員会が連携しながら、こどもたちにとってよりよい環境は何なのかっていうところの議論を深めていかなきゃいけないのかなと改めて感じました。
そこで、やはりこの2ページの、キーワードっていうのがすごく考えていく上で非常に重要だなと思っていて、間違いなく、こどもたちの安心安全ってということが大前提なのですけども、当たり前ですけども質を向上させなきゃいけないし運営体制、指導員不足を何とかする賃金をどうするとかそういうことも含めて運営体制、どうしなきゃいけないっていうところもあるんですけど、いろいろお話を聞いてると最初に着手しなきゃいけないのは、やはり場所と空間かなって私も、思います。
場所と空間を確保したことで、それを実際に運営していくためには何が必要かなっていう多分議論になってきて、当然これだけ予算がかかるのだ。この部分は、削らなきゃいけないとか、これは諦めなければいけないのですけど、そうしなきゃいけないとか、そこで多分議論がスタートするような気が

してなりません。
ですので先ほど市長もおっしゃっていたように、例えば1例を挙げると相模台小さんのような現実はやっぱり私も良い環境だとはもちろん思いません。
そうやって考えたときにこどもたちにとって安全安心な、いい環境を作るためにはどうしたらいいかということはもう皆さん多分安心安全がいいよってことは共通項だと思うのですよね。
いや反対するなんて人は1人もいないと思います。
ですのでそういう視点から、しっかりこの後議論を進めていって、先ほど説明があったように段階的に今、現状の放課後児童クラブの運営体制で、やっぱり、何ていうか不足している部分については、特別教室のタイムシェアとか、それでも不足しているから普通学級をどう使うかと、そういう議論を段階的に進めていって、タイムシェアするときには、これとこれとこれを条件整備していかなきゃいけない、普通教室を使うときにはこれとこれを条件整備していかなきゃいけないというようなところをやはり、きちんと明確にしていく、ちゃんとした後ロードマップを作って議論していかなきゃいけないのかなぁと思って聞いていました。
もう1つ私ちょっと別の視点で、今課題意識を高く持っているのが、いわゆる学校のトラブル事案だったり、或いはいじめだったり不登校だったりっていうそういうような案件が大分低年齢化してる。特にやっぱり1年生2年生にそういったトラブルの傾向が非常に高い。
これはですね、やっぱり幼児期からの継続的な体験的な遊びを通じたものから学校という学びの場に、うまく移行できない。
当たり前ですけど壁があるのは当たり前なんですよ。
壁ってよく言いますけど、壁がやっぱ乗り越えられるような指導をしていかなきゃいけないのですけど、でもそういう現状を考えると、学校教育の中でもそうですし、こういった放課後児童クラブの活動の中でも先ほどの数字的なものを見ても明らかにやっぱ1年生が多いですよね。
利用しているこどもたちが、何かそういうような環境の中で、教育的な視点を持って、そういう子たちが、もう本当に具体例を申し上げますと、例えば、自分が誰々ちゃんと一緒に遊びたいから、何々さん一緒に遊ぼうって言ったり、順番、次私に順番やらせてよって言ったり、何か物を貸してねっていうことが、言葉として発することが上手にできないから、手が出てしまったりとか、本当に足が出てしまったりとか、そういうトラブルっていうのがすごくあるのですね。
だから、やっぱりある程度そういった教育的な視点も含めて、こどもたちの関係性が築けるような場所、そこには大人の目も当然必要ですので、やっぱり一定の空間なり、なんなりはきっと当然必要なんだろうなと私は思っています。
一緒に遊ぶのにも、みんなが一緒に遊べないから我慢しているみたいな感じじゃなくて、いろんなことを一緒に遊べるような環境を作っていってあげるっていうのも1つだろうし。
そういうふうに低学年のこどもたちの環境を良くしていくことで、その子たちが高学年や中学生に上がっていって、将来はやっぱり、世の中を担えるような人材になってもらっていかなきゃいけないので、そういう視点も必要だというふうに考えると、やっぱりこういった放課後児童クラブが抱えている課題は、単に放課後児童クラブだけの課題ではなくて、私たち、教育に携わる者としても、本当に重要だなっていうふうに思える課題なので、しっかり順番を立てて一番いい形で、作り込んでいかなきゃいけないのかなっていうふうには考えました。
ちょっと少し大きな話になってしまいますけれども、ぜひここでご提案くださっているような中身は積極的に進めていくべきだろうし、委員の皆様がご出席いただいてるような細かいことについても、

1つ1つ整理をしていきながら、よい環境を作っていくべきだろうなと思います。
以上です。

〇松戸市長
はい。ありがとうございます。
他にご意見等ありますでしょうか。

〇青砥子ども部長
委員の皆様からご意見いただきました件に関しましては、今後、普通教室だけでなく、特別教室と、タイムシェアするときも含めまして、検討の1つとして、活用させていただきますので本当ありがたいご意見、本当にありがとうございました。
それで、放課後キッズルームと、放課後児童クラブが混同するのではないかという、ご意見がありましたので、簡単に説明いたしますと、今すでに、学校の中で放課後児童クラブっていうのはほとんどの学校で、学校の中で、行われておりますので、こどもたちは、放課後キッズルームと放課後児童クラブの違いは理解しているものと理解しております。
それで、放課後キッズルームというのは、大体図書室を活用して、勉強をするよというような感じになってまして、先ほど言いましたように、こどもの、チャイムですね、がなるまでになっております。放課後児童クラブの方は、専用の部屋、学校の中に専用の部屋を作ってるのが、34室。
あと、もうすでにタイムシェアをしている施設も相当数ございます。
先ほど相模台の話が出ましたけれども、相模台っていうのは、実は学校の中に、全く放課後児童クラブない施設となっております。
そのほうが逆にレアというものになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。
よろしくお願いします。

（波田教育長）
ちょっと相模台小の補足をいたします。はい。ご案内の通り相模台小学校は、まず市内でも、かなり大きな規模の学校です。
児童数が増えていく段階で、残念ながら放課後児童クラブさんに提供できる教室がない現状でした。ですが、給食室の新しい設置とともに新しい教室を作ったということがございますので、現状では多少対応できるような環境になってきているので、もしこの後具体的に話を進めていくということであれば、これは当然教育委員会としてもしっかりお手伝いさせていただきたいなというふうに思っています。
同じように、学校によって実情が当然違います。
児童数の違いがあったり、実際に使用してる教室にも違いがあったりということがありますので、そこはやっぱり個々に、対応していかないといけないのでそこは子ども居場所課さんとか担当課、教育委員会の担当課としっかり連携しながら協議していく必要があるなと感じます。
以上です。

〇松戸市長
ありがとうございます。

他に何かご意見があればお願いいたします。

（和座委員）
ちょっとまとめみたいなところもあるんですけども、先ほど言ったその何ていうのかな、やっぱりどれもみんな格差はなく質が担保されるっていうことも非常に重要で、その質問、先ほど僕がちょっと話したやっぱり命だとかそういうふうな非常に基本的なところまで含めて、しっかりとした質を担保していくことが必要だということに思うんですね。
そういう場合にやっぱり40人に2人とか、3人とかっていうふうなことでつくわけですけども、その人たちがしっかりとした資格を持ってるのももちろん1つ方法だと思うんですけども、そういう人たちが、少なくともこういうふうなことはちゃんとできて、しっかりとやっていくというふうなことも含めてみんなである程度、定期的に集まってですね、学習会なり研修会をする。
実際そういうことも行われてるってことだったんですけれども、法人だとか、何かいくつかありましたよね、そういったところに委託してるっていう話を聞いてちょっと若干心配だったんですけども。
そういう単にその委託してしまってお支払いじゃなくて、そういう委託した人たちが一体どういうふうな人達でどういうふうにしてしっかりと彼らに対してアプローチしてるのかっていうのをちゃんと見ないといけないし、そういうところで先ほど武田委員がおっしゃったような、そういった法人との中での関係性というか、そういう部分での連携をしっかりと形で取っていくってこともすごく重要じゃないかなというふうに思いました。
以上です。

〇松戸市長
ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。
山形委員よろしくお願いします。

（山形委員）
山形です。
私は長年子育て支援に関わってこの場にさせていただいておりますが、例えばタイムシェアの1つの考えとして例えば、ほっとるーむを中軸とする子育て支援センターのあたりでも、もし可能であれば、例えば、こどもの居場所というところの観点で、例えばよいこのチャイムがなってキッズルームの子はおうちに帰る流れではあるんですが、そのあとでも居場所の1つとして、児童館が1ヶ所ですし、こども館は今5ヶ所と聞いております。それ以外でも何か、例えばその場所は子育て親子で昼間で借りているのであれば追加ではなくてそこの場所に延長で小学生が遊びに来ても、過ごしていいよみたいな、そういうような新しい形の、子育て支援プラスアルファ、こども支援、子育てじゃなく、こどもをサポートする広場みたいなところも、何かあってもいいんじゃないかなといつもほっとるーむで相談し、お仕事をしながらそして、小学生さんはちょっと赤ちゃんとも重なる時間があってもいいのかなとは、いろんな子がいるので難しい部分もあるかもしれないですけれども、小さい子がいるのを小学生がちょっと見るというか目に触れるとかそういうそれはもう本当スポット的でもいいのかもしれないですけれども、そういうような交流みたいなのも、中学生にはやっている学校はあったりはするんですよね。

触れ合い体験というような形でやっていただいて大変好評みたいです。
お母様たちも何か、小学生のお子さんと出会えることも、感染症等のことを考えると難しいのかもしれませんけれども、何かしら今既存にある、すごくやっている子育て支援は、どこの自治体の方からも、とても褒められるというか、ですねって言われて先ほど市長がおっしゃったように学校になった途端にみたいなところがあるのを、もう少しこども縦断的に成長を見守るみたいなところで、これ新しいことになるかもしれません。
そのような、タイムシェアの1個として、何となく視点として、そういうのもやっていただけたら、より良いのかなっていうところを感じたりしました。意見でした。

〇松戸市長
はい。ありがとうございます。

（和座委員）
先ほど僕がちょっと、少し唐突な形で話したんですけれども、もともと私自身がずっと持ってるものはこの松戸の場合にその言語活用科というのがあって、それが非常にしっかりとしたことをやってる。そういう中でコミュニケーションをはじめとした様々な実生活、実社会で非常に役に立つようなことについてしっかりとやってるってことはすごく重要なことだと思うんで、それがまた、今、芽が出てきてますよね。
それと同時に、この部分も、この校外での、こういった学校から、もういわゆるその事業から外れた形での、この段階でも、やはりそういうふうな取り組みというものを実際にやりながら、さらにその部分が膨らんでいったらいいなということでちょっと先ほどお話しました。
以上です。

〇松戸市長
ご意見をいただきました。本当にですね、大きなテーマで放課後というか学校外の時間、先ほど教育長もありましたけど、夏休みとか長期休暇どうするのかとか、学校始まる前、始まった後、そういうことも含めて放課後というかですね、学校外の活動だと思いますが、今回はこの資料の通りですね、どちらかというともう少しベーシックな部分の場所、そもそも場所が足りないところもあるので、そこの話に論点を結構絞らせていただいたんですけども、基本的には放課後児童クラブを含めた質の担保というかですね、それはもう大前提というか、大事だということは重々承知をしております。
ただその中で、先ほど話した相模台であるとか、もう学校によっては、学校というか放課後児童クラブによっては、もうすでに学校とシェアをしながらやってる学校もあるんですけれども、本当に、45校ある学校様々でして、場所の確保は喫緊の課題になってるような学校もあります。
そういった中で先ほどいただいたようなですね、キッズとのすみ分けであるとか、教室を使う場合の配慮ですね。
もうすでに使ってる教室なので、タイムシェアと言っても、何かなくなってるとか、そういったことがないように、きっちりとご意見をいただいた上でですね、しっかりとやっていきたいと思っております。
とにもかくにもこどもたちのその場所、居場所というかですねそれを確保させていただきたいなと思っておりますので、既存のこの施設をですね、学校という施設を活用できればということで、進めさ

せていただきたいなと、私は思っております。
はい。私の意見でございます。

〇渡邉政策推進課長
はい。ありがとうございました。
それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。次回の会議の開催日程につきましては、市長部局の事務局、それから、教育委員会の事務局と協議をさせていただきまして、決定いたしましたらご連絡をさせていただきたいと思いますよろしくお願いいたします。
連絡事項は以上になります。

〇松戸市長
それではこれをもちまして令和8年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。